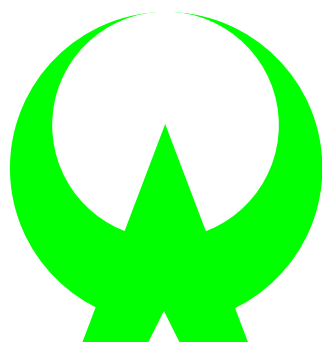


大月町教育振興基本計画

【大月町教育大綱】

(令和6年度～令和12年度)



大月町教育委員会

目 次

第1章 大月町教育振興基本計画の策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	3
4 計画の進捗管理	3
第2章 大月町の教育等の現状	
1 保・小・中の連携	3
2 学校教育の現状	4
(1) 知（学力）	
(2) 徳（豊かな心）	
(3) 体（健康な体と基礎体力）	
(4) 生活習慣等（生活・学習習慣）	
第3章 計画の基本的な考え方	
1 計画の基本理念	11
2 計画の基本目標	12
第4章 計画の基本方針・施策	
1 学校教育の充実	13
(1) チーム大月として組織的・協働的に取り組む学校づくり	
(2) 基礎学力の定着と学力の向上	
(3) 命の教育及び心の教育の推進	
(4) 体力の向上	
(5) 防災（危機管理を含む）教育の推進	
(6) 連携教育の推進	
2 幼児教育の充実	17
(1) 基本的な生活習慣づくり	
(2) 質の高い保育の実現	
(3) 保育所・小学校・中学校の連携	
3 社会教育の充実	19
(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	
(2) 家庭教育支援の充実	
(3) 全ての町民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実	
(4) 図書館サービスの充実	
(5) 防災（危機管理を含む）教育の推進	
(6) 人権教育の推進	
(7) 社会体育の推進	
(8) 青少年の健全育成	

第1章 大月町教育振興基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、社会は「人生100年時代」を迎えようとしているが、少子高齢化等の波が押し寄せてくるなど、予測困難な状況になっている。その中、超スマート社会(Society5.0)の実現に向けた人工知能(AI)などの技術革新により、急速なグローバル化や高度情報化など社会環境が著しく変化をして、「当たり前」だと思っていたことが数年で「当たり前ではないこと」になる。そんな世の中になっていくことが予想されます。

このような社会状況から、子どもたちが過ごす学校において、人生をよりよく生きるための「生きる力」や「豊かな人間性」を身につけてもらえる機会や場を提供できるか、市民の「学びたい」という思いを大切にして、誰もがいつでも・どこでも学ぶことができる環境を構築できるかなどを問い返しながらとりまとめをしたのが、本町の今後の教育の方向性や施策等を示した「大月町教育振興基本計画【大月町教育大綱】(令和6年度～令和12年度)(以下「本計画」という。)」であります。

本町では、平成18年の教育基本法の改正に伴い、平成26年度から平成30年度を計画期間とした「大月町教育振興基本計画」を策定し、計画的かつ効果的に教育の振興を図ってまいりました。

平成31年4月には、さらなる教育の推進を図ることとし、平成31年度から令和5年度までの5年間を計画期間とした「大月町教育振興基本計画」を策定し、様々な取り組みを進めてきたところです。

未来に繋ぐまちづくりの基礎となるのは人づくりにあるという基本認識のもと、地域と学校関係者・教育委員会が一体となってこの計画の推進に取り組んでまいります。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する基本的な方針を参酌し、本町の最上位計画である「大月町総合振興計画」との整合を図り策定したものです。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」第 1 条の 3 第 1 項の規定による、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱については、本計画の第 3 章に位置付けた「計画の基本理念」及び「計画の基本目標」をもって大綱に置き換えることとし、町長と教育委員会で構成する大月町総合教育会議で協議を行ったうえで定めたものです。

3 計画の期間

今回定める大月町教育振興基本計画の計画期間は、第 7 次大月町総合振興計画（令和 3 年度～令和 12 年度）との整合性を図るため、令和 6 年度から令和 12 年度までの 7 年間とします。

また、第 7 次大月町総合振興計画の前期基本計画が令和 7 年度までとなっているため、令和 7 年度に後期基本計画との整合性を図り、本計画の見直しが必要となった場合には計画変更を行うこととします。

4 計画の進捗管理

本計画の基本理念の実現に向けた基本目標の達成状況や施策の推進状況を毎年度点検・検証しながら、大月町総合教育会議において協議、確認を行います。

また、国や県の教育改革の動向や様々な状況の変化により、見直しが必要となった場合には、適宜計画の見直しを行います。

第 2 章 大月町の教育等の現状

1 保・小・中の連携

本町における子どもの数は年々減少傾向にあります。現在の児童生徒数【表 1】を見ると、すべての学年で 30 名を下回り、全体の合計数も 300 名を切る状況となっています。このような少子化への対応として、令和 2 年度に保育所の統合を行い、町内は現在「1 保育所、1 小学校、1 中学校」という体制となりました。これにより、子どもたちが保育所から中学校卒業ま

での間、同じ仲間と共に学び、育つ環境が整っています。この「顔の見える関係」を活かし、保育所では小学校入学前から1年生との交流を行うなど、早期から小学校に慣れ親しむ「切れ目のない教育」を実践しています。同様に、小・中学校間でも児童生徒の交流や教職員の合同研修を実施し、連携を深めています。

今後は、交流保育やプール交流、読み聞かせといった保・小・中連携の具体的な取り組みをさらに充実させ、15年間を見通した一貫教育を確立していきます。また、これら一連の教育活動は、『大月町子育てプラン』に掲げる「志を高く持ち、感動する心、感謝や思いやりの心、人や物を大切に作る心を持った子」という目標像の達成に向け、三者が一体となって推進してまいります。

●大月町の子どもの数の現状 (令和7年4月現在)

保育所	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	2	11	10	22	10	18
小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年
	15	11	15	15	18	18
中学校	1年	2年	3年	合計		
	26	27	21	239		

2 学校教育の現状

本町では、子どもたちの「学力」「生活習慣」「体力」の実態を正確に把握するため、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」、町の「標準学力調査」、スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の3つの指標を活用しています。

【学力・生活習慣について】 学力については、文部科学省が小学6年生と中学3年生を対象に行う国語・算数（数学）・理科・英語の調査に加え、町独自の取り組みとして、他学年および他教科を対象とした「標準学力調査」を実施しています。これにより、国だけの調査では網羅できない学年・教科についても個々の定着状況をきめ細かく把握し、補完しています。また、同時におこなわれる質問紙調査等を通じて、起床・就寝時刻や休日の過ごし方などの生活習慣も把握しており、学力データと合わせ、総合的な視点から指導の改善に役立てています。

【体力・運動能力について】 体力については、スポーツ庁が小学5年生と中学2年生を対象に実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を用いて

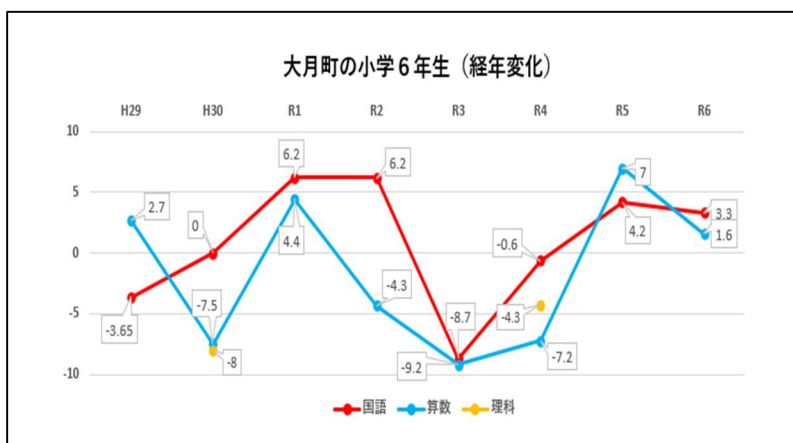
実態を把握しています。運動の好き嫌いや習慣についても分析し、体力・健康面からの学校指導に生かしています。

(1) 知(学力)

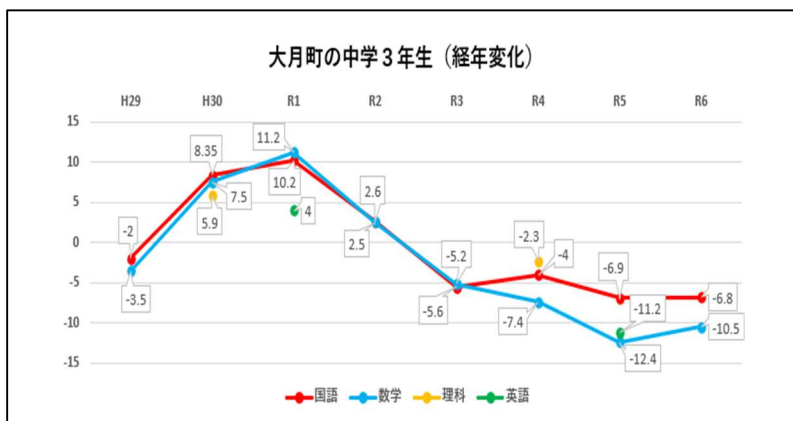
全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差を経年変化で見ると、年度により対象となる児童生徒が異なるため単純比較はできませんが、概ね以下の傾向が見られます。

小学6年生は、平成29年度から令和元年度にかけて上昇傾向にありましたが、令和3・4年度は下降しました。しかし、令和5年度には再度上昇に転じ、全国平均を上回る結果となりました。一方、中学3年生は平成30年度から令和2年度まで上昇していましたが、その後は令和6年度まで下降傾向が続いています。特に令和5年度は過去8年間で最も低い水準となりました。理科と英語についても実施年度ごとの比較では下降が見られます。

このことから、小学校で定着した学力を中学校へ円滑に接続し、さらなる定着・向上を図ることが急務です。今後は、小学校低学年の段階から学習のつまずきを早期に把握して授業改善を行うとともに、小・中学校9年間を見通した目指す子ども像の実現に向け、組織的な風土を再構築する必要があります。引き続き、個に応じたきめ細かな指導の徹底と、小中連携の強化に取り組んでいきます。



※この数値は、H30までは問題形式が「国語A・B、算数(数学)A・B」だったものが、R1以降は「国語・算数(数学)」(国・算(数)のA・B問題が1つ)になったこと受け、A・Bの正答率を合算し、平均で表したものです。また、すべての数値は、全国の平均正答率と本町の平均正答率を比較したものです。R2は全国調査が行われなかったため、R1と比較した結果になります。標準学力調査等も実施していますが、全国調査のみ掲載しています。

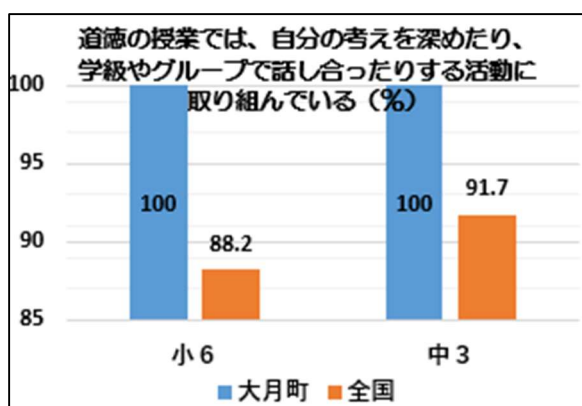
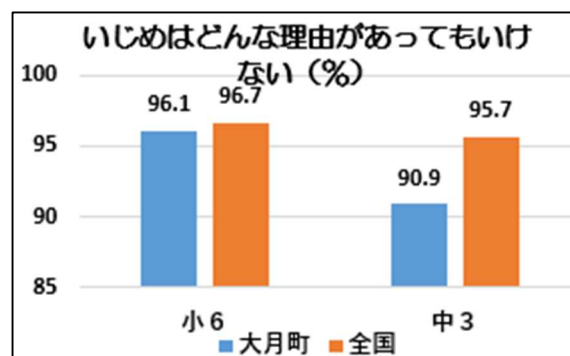
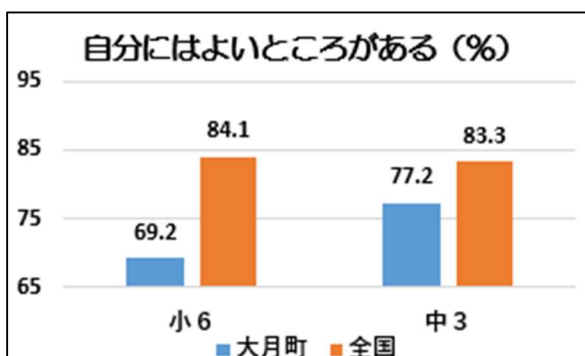


(2) 徳（豊かな心）

人間としての在り方やよりよい生き方を追求するためには、幼少期から道徳性を育み、高めていくことが不可欠です。

本町の児童生徒の実態を見ると、「自分にはよいところがある」と肯定的に捉えている割合は、全国平均と比較して小学6年生で著しく低く、中学3年生でも低い傾向にあります。また、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と考える割合は、小学6年生こそ全国と同水準ですが、中学3年生ではやや下回っています。このことから、自尊感情や他者を思いやる心の育成において、小・中学校が連携して課題解決に取り組むことが急務であると言えます。

一方、道徳の授業における「議論する活動」の結果は小・中学校ともに100%に達しており、定着が図られています。今後は、こうした授業改善に加え、生活科や総合的な学習の時間における「地域との協働」をさらに推進する必要があります。地域の人々との関わりを通じて「自分が役に立つ」という実感を持たせ、自己肯定感や思いやりの心を醸成するとともに、主体的に学ぶ意欲を高める教育活動の充実を図っていくことが重要と考えています。



※この数値は、全国学力・学習状況調査の質問調査の肯定群を示しています。

(3) 体（健康な体と基礎体力）

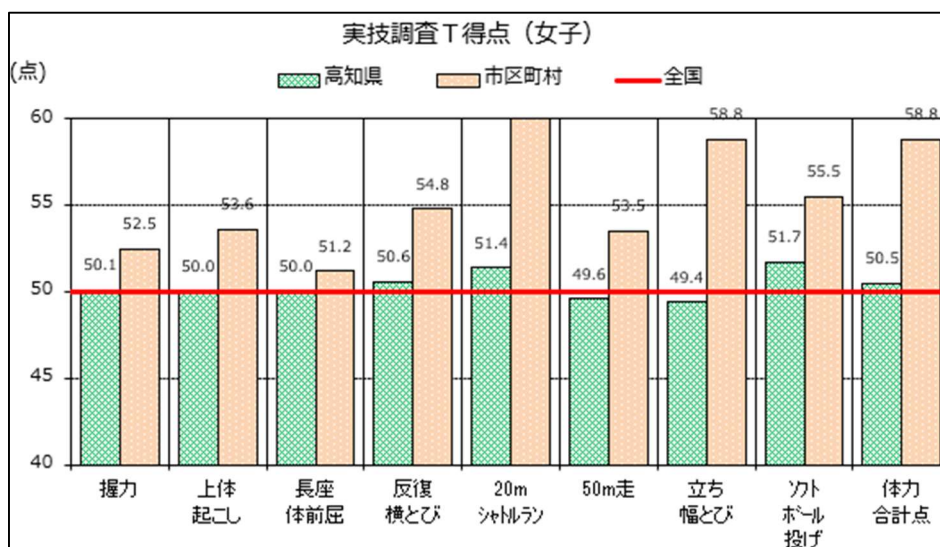
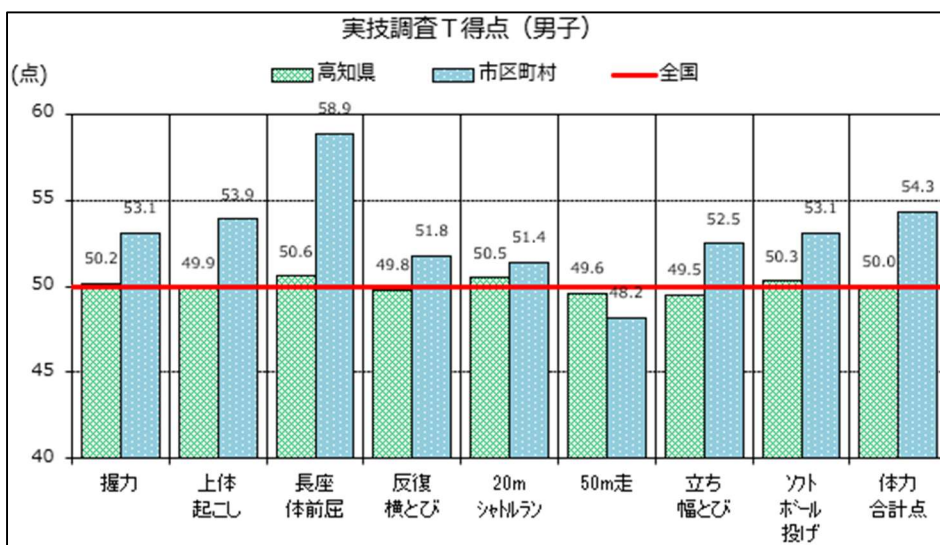
令和6年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学5年・中学2

年対象)」の結果について報告いたします。

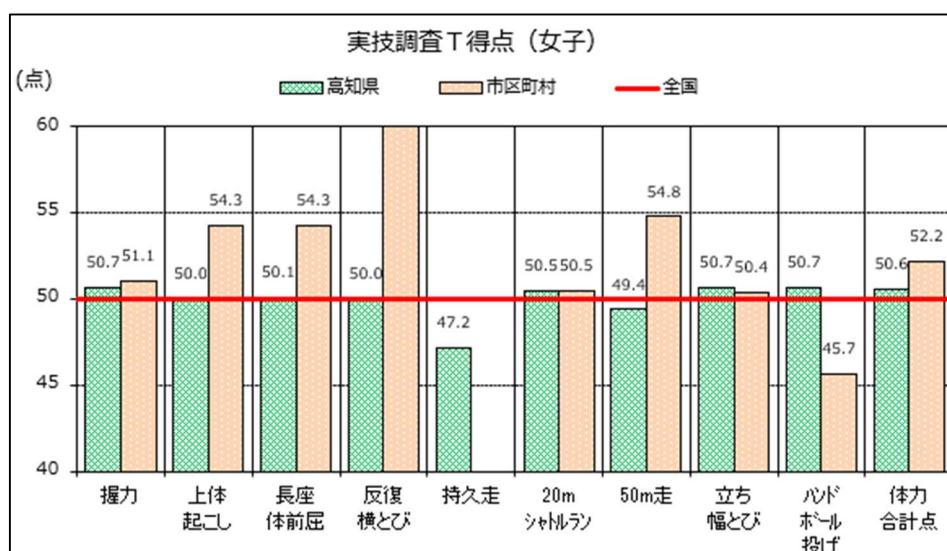
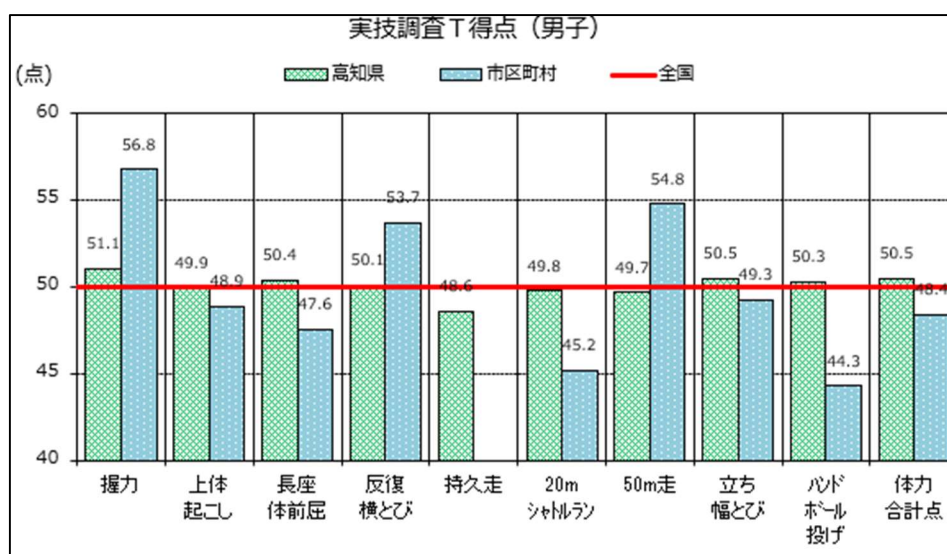
全体的な傾向として、小学5年生の男女および中学2年生の女子は、全国平均と同等またはそれを上回る結果となりました。一方、中学2年生の男子は種目によるばらつきが見られます。校種・男女別の詳細は以下の通りです。小学生については、男子は「長座体前屈」、女子は「20m シャトルラン」が全国・県平均を大きく上回りました。その一方で、男子の「50m走」には課題が見られます。中学生については、男子は「握力」「反復横跳び」「50m走」において全国・県平均を大きく上回る好成績でした。女子は「反復横跳び」で大きく上回ったものの、「ハンドボール投げ」については下回る結果となりました。

今後は授業の充実に加え、家庭や休日における運動への関心を高め、運動習慣を定着させていくことが重要であると考えられます。

【小学5年生】



【中学2年生】



＜令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（体力T得点）より＞

- ◆体力T得点とは…種目ごとに、全国平均値を50点として計算（得点化）したもの。
- ◆上のグラフは全国平均値（50）との差を表しており、「上向きの棒グラフは全国平均を上回る」「下向きの棒グラフは全国平均を下回る」を表しています。

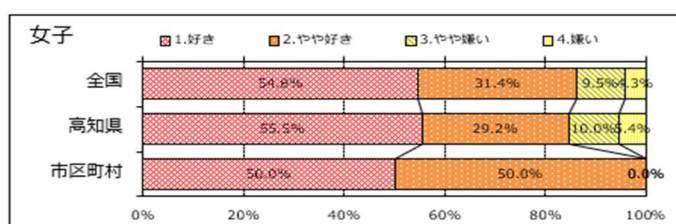
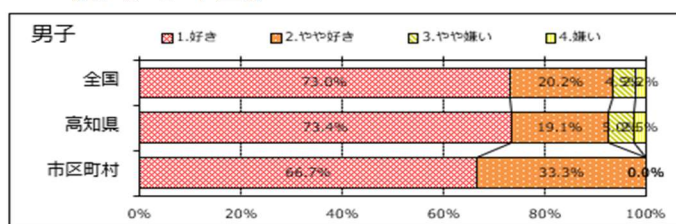
質問紙調査における「運動やスポーツへの好意」および「体育授業の楽しさ」に関する項目については、憂慮すべき傾向が見られます。

小学5年生・中学2年生の男女ともに、「運動が好き」「体育の授業は楽しい」と回答した割合が全国・県の平均を下回りました。その一方で、「運動が嫌い（やや嫌いを含む）」と回答した児童生徒の割合は、全国・県を上回っています。実技調査では全国平均以上の結果を残しているにもかかわらず、意

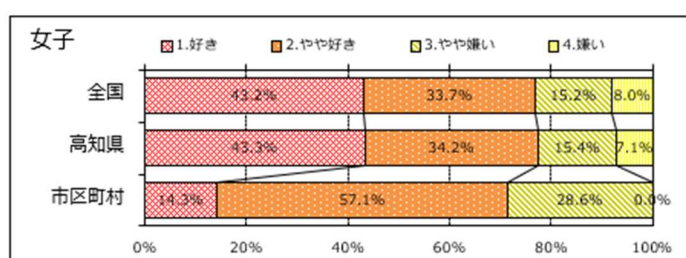
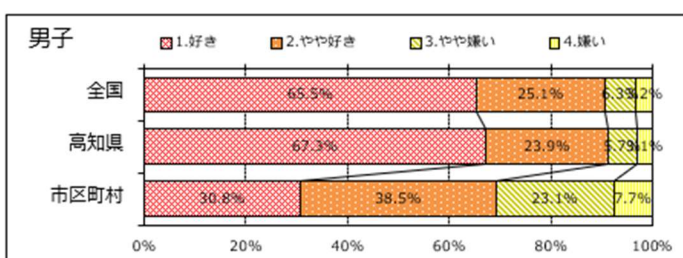
識調査では肯定的な回答が少ないという「実力と意識の乖離」が生じています。この現状を踏まえ、今後は単に体力を向上させるだけでなく、生涯にわたって運動に親しむ基盤を作るため、運動の楽しさや達成感を実感できる授業づくりや取組が一層重要になると考えます。

<運動やスポーツが好き>

【小学5年生】

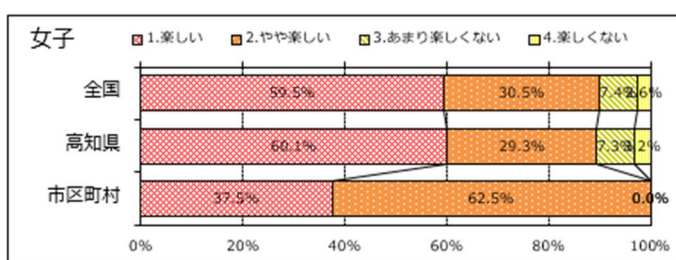
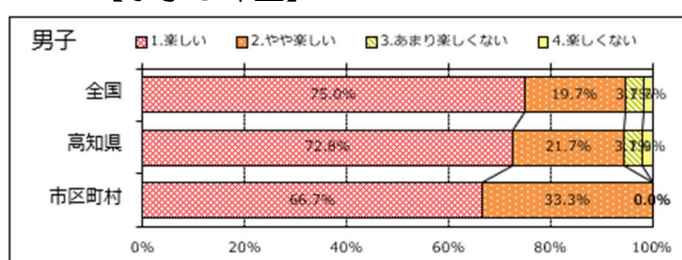


【中学2年生】

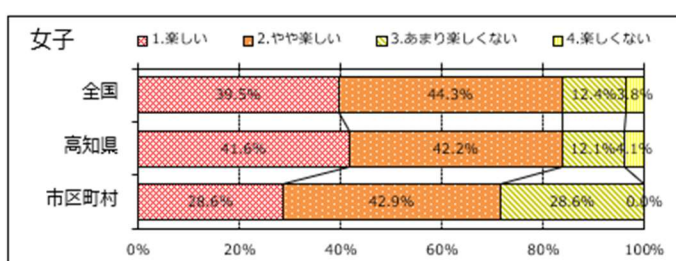
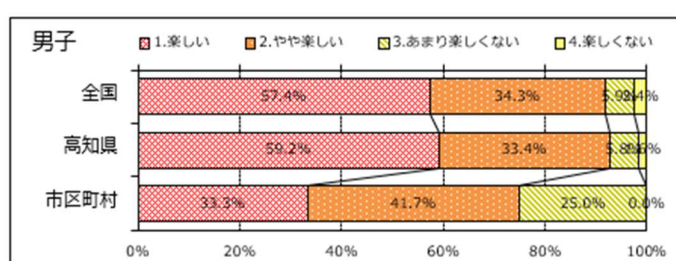


<体育の授業が楽しい>

【小学5年生】



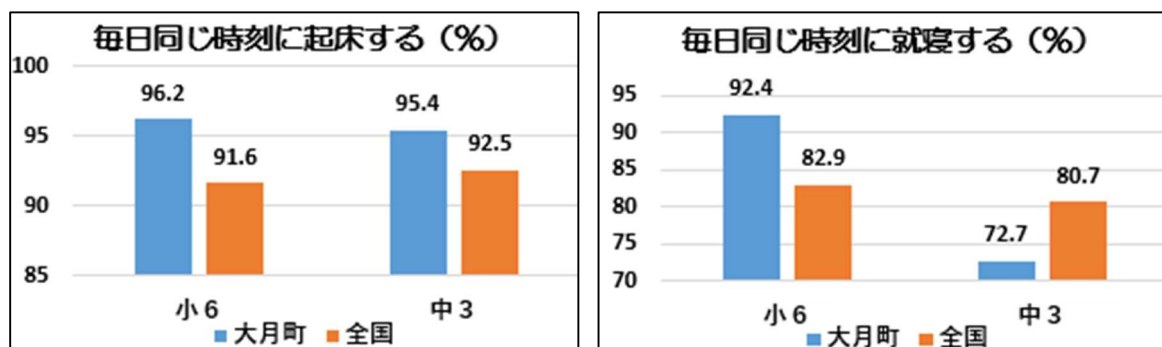
【中学2年生】



(4) 生活習慣等（生活・学習習慣）

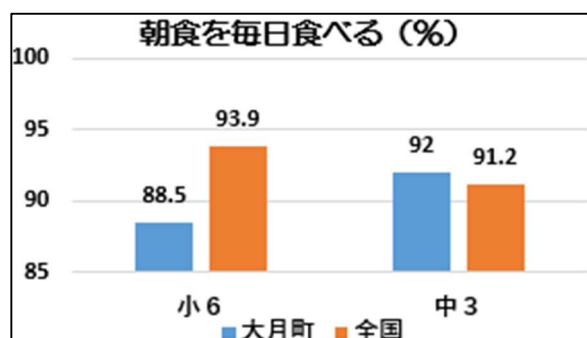
全国学力・学習状況調査の質問紙調査から生活習慣を見ると、毎日同じ時刻に起床する児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っています。一方、毎日同じ時刻に就寝する割合については、小学生は全国より高いものの、中学生は全国を下回っており、生活リズムの定着と睡眠時間の確保に向けた課題が見られます。

本町は小・中各1校で校区が広域にわたるため、大半の児童生徒がバス通学を行っています。中学生はこれに加え、部活動の朝練習等もあることから、「時間を守り、早めに行動する習慣」は定着していると考えられます。しかし、就寝の規則性については全国平均を大きく下回っている現状があるため、今後は適切な睡眠習慣の確立に向けた啓発活動を強化していく必要があります。



※この数値は、全国学力・学習状況調査の質問調査の肯定群を示しています。

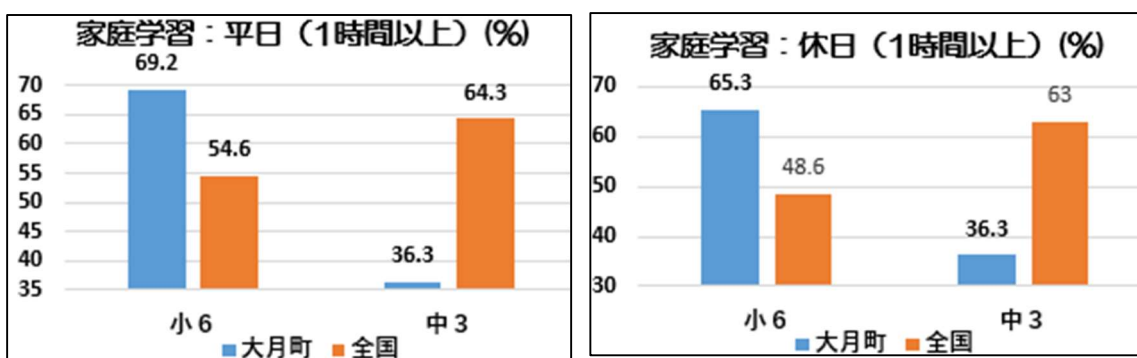
朝食の摂取状況については、下図に示す通り、全体としては概ね習慣化されていると言えます。しかしながら、小学生の摂取率が全国平均を下回っていること、また全体としても100%には至っていないことから、課題も残されています。全ての児童生徒に望ましい生活習慣が定着するよう、引き続き指導や啓発に取り組んでいく必要があります。



※この数値は、全国学力・学習状況調査の質問調査の肯定群を示しています。

最後に、家庭での学習状況について報告します。下図の通り、「1時間以上の家庭学習」を行っている割合は、平日・休日ともに小学生は全国平均を上回っています。その一方で、中学生は平日・休日ともに全国平均を大きく下回っており、課題が見られます。

学校では現在、児童生徒へのアンケート結果に基づいた授業改善を進めるとともに、一人一人へのきめ細かな学習支援を行うことで、家庭学習の習慣化を図っています。また、授業内容と家庭学習を連動させる取り組みも重視しています。今後はこれらの取り組みを継続・発展させ、特に中学生における学習習慣の定着を確実なものにしていく必要があります。



※この数値は、全国学力・学習状況調査の質問調査の肯定群を示しています。

全国的に「早寝・早起き・朝ごはん運動」が推進される中、本町の子どもたちにも望ましい生活習慣が一定程度浸透しつつあります。しかし、校種や学年によるばらつきが見られ、完全な定着には至っていないのが現状です。また、家庭学習の習慣についても、中学生は全国平均を下回っており、生活習慣と同様に課題が残されています。依然として多くの課題がありますが、これらを解決し、子どもたちの長所を伸ばしていくためには、学校や家庭だけの努力では限界があります。今後は、幼児期から中学校卒業までの「15年間」を見通し、保育所・小学校・中学校の連携を核として、家庭や地域社会を巻き込んだ「地域に根ざした教育」を強力的に推進していく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

本計画の基本理念を大月町教育行政方針の基本である「人権を尊重し、平和を愛し、心身ともに健康で創意と自主性に富んだ人間性豊かな調和のとれ

た町民の育成」に決めました。

また、本計画の基本理念を実現するための基本目標を、高知県が策定した「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」及び「第4期高知県教育振興基本計画」に掲げている基本目標と同じく、「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」、「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」、「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」として決めました。

高知県の大綱及び教育振興基本計画の目標達成に向けて歩みを同じくしながら、大月町の特性を鑑みた基本方針を、「学校教育の充実」、「幼児教育の充実」、「社会教育の充実」とし、基本理念の実現を目指し、基本方針に沿った様々な施策・取組を進めていきます。

2 計画の基本目標

基本目標Ⅰ

「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」

社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。

基本目標Ⅱ

「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」

生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を育む。

基本目標Ⅲ

「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや人権意識、規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。

また、「不登校」については、決して問題行動ではないことを前提として、「魅力ある学校づくり」、「早期発見・早期支援」、「多様な教育機会の確保」による支援を行う。

第4章 計画の基本方針・施策

基本理念の実現や基本目標の達成を目指して取り組む施策等については、これまでの取組の成果や課題、社会情勢や子どもたちを取り巻く状況の変化を踏まえたうえで、本計画において以下の3つの基本方針のもとに整理し、これらの基本方針に基づく施策を推進していきます。

1 学校教育の充実

「子どもたちが主人公」を合言葉に、「社会に貢献できる人材の育成（生きる力をつける）」～誰一人取り残すことのない教育～を目指して、夢や希望を持ち、社会の変化に適切かつ主体的に対応できる児童生徒を育成していきます。

(1) チーム大目として組織的・協働的に取り組む学校づくり

チームで取り組むことによって、教職員の指導力の向上につながり、働きがいのある学校としての機能を持つことを推進していく。

<主な施策>

- ①目標の達成や課題の解決に一丸となる職場
- ②教職員の資質・指導力の向上
- ③働きがい改革で魅力のある学校づくりの推進
- ④教育環境の整備

<施策の指標>

- ①校長は学校経営の理念を示し、教職員もそれを理解して学校教育は全員で行うという意識を持つ
- ②指導力向上に向けて講師を招聘し、校内研を実施する
- ③毎日行きたくなる学校・働きたい学校づくりを行う
- ④教育委員会は学びの充実を図り、教育環境を整備する

(2) 基礎学力の定着と学力の向上

9年間を見通したカリキュラムを作成して、ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりを行い、小・中で共通した指導を創りあげる。

全国学力・学習状況調査（小6、中3）において

- <小学校>全国平均を継続的に1ポイント以上上回る
<中学校>全国平均に引き上げる
- <小学校>D層の児童の割合は全国の割合を継続的に下回る
<中学校>D層の生徒の割合は全国の割合まで引き下げる

<主な施策>

- ①授業改善「探究的な学習や課題解決型学習の推進」
- ②教育 DX の効果的な活用と令和の授業 DX の推進
- ③個別最適な学びにおける家庭学習の取り組み
- ④小学校の教科担任制及び中学校教員の小学校への乗り入れ授業の実施

<施策の指標> ※数字の単位は%

	指標内容	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
①	自分で学び方を考え、工夫することはできているか	小：84.6 中：72.7	小中：95.0
②	(小)5年生、(中)1・2年生までに受けた授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか(ほぼ毎日)	小：38.5 中：45.5	小中：90.0
③	学校の授業時間以外に1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っているか(小：30分以上1時間未満、中：1時間以上)	小：26.9 中：22.7	小中：90.0
④	中学校教員の小学校への乗り入れ授業の実施	3教科	5教科

<①②③全国学力・学習状況調査 質問調査>

(3) 命の教育及び心の教育の推進

命の教育は、人間にとって最も尊い心を育むことであり、あらゆる教育の究極の目標であると認識している。最近の子どもたちは、生きていることの喜びとともに「命の大切さ」を実感する生活環境に恵まれることが少なくなっている。そのような社会の状況の変化を受け止めながら、子どもたちが生きるための知恵を学ぶ場の一つである学校で、教師が担う責務は重大であると認識する。そのため、「いじめを許さない」、「仲間を大事する」心の教育の充実を推進していく。

<主な施策>

- ①道徳教育(豊かな心を育む教育)の推進
- ②人権教育の推進
- ③食育の推進
- ④児童生徒支援と特別支援教育の推進
- ⑤読書活動の推進

< 施策の指標 > ※数字の単位は%

	指標内容	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
①	自分には良い所がある	小：69.2 中：77.2	小：85.0 中：90.0
②	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	小：96.1 中：95.4	小中：100
③	子ども達が作る「弁当の日」の延べ実施回数	小中：3回	小中：3回
④	i. 児童生徒支援 校内支援委員会の実施（月1回）	小中：100	小中：100
	ii. 特別支援教育の推進 「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」に示した5つの重点事項（「I 環境の工夫、II 情報伝達の工夫、III 活動内容の工夫、IV 教材・教具の工夫、V 評価の工夫」に関する行動指針）の取組	小：90 中：75	小中：95.0
⑤	読書は好きですか（令和7年度より集計開始）		小：80.0 中：85.0
※	不登校児童生徒を出現させない（病気・経済的理由を除く）	小：2名 中：1名	小中：0名

< ①②全国学力・学習状況調査 質問調査の強肯定、④ ii 県特別支援教育取組状況調査

⑤町独自アンケート >

(4) 体力の向上

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2）において総合評価を全国と比較してみると、中2男子のみが全国に比べD・E群の割合が高くなっている。全体では高い水準であると思われるが、この要因として、生活習慣の確立や生活の中での運動に課題があると思われる。

小学校では休み時間での遊びを通じた運動、中学校では部活動をしている人の割合や体力づくりなどの取組を、学校全体で推進していかなければならない。「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」を実践することにより、体力の向上や体育・保健体育の授業改善を推進していく。

< 主な施策 >

- ①規則正しい生活習慣の樹立
- ②県作成のシートを活用した体力向上策
- ③スポーツに取り組む機会の充実…部活動・体力づくり

< 施策の指標 > *数字の単位は%

	指標内容	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
①	i.朝食を毎日食べる ii.決まった時間に寝る 小：22時まで 中：23時まで iii.決まった時間に起きる 小：6:30まで 中：6時まで	小：100.0 中：86.3 小：92.3 中：72.7 小：96.1 中：95.4	小中：100.0 小中：90.0 小中：90.0
②	i.運動・スポーツが苦手な児童生徒向けの取組や能力差に応じた取組を行う ii.体育の授業が楽しい	小中：予定 小：66.7 中：75.0	小中：実施 小：80.0 中：80.0
③	i.体育授業以外での、体力・運動能力の向上に係る取組 ii.全国体力・運動能力の総合評価のD・E層の割合を全国より低くする	小：している 中：していない 小5男：0 小5女：0 中2男：-12.0 中2女：0	小：している 中：している 小5男 - 10.0 小5女 - 12.0 中2男 - 10.0 中2女 - 6.0

<①②③全国体力・運動能力、運動習慣等調査の強肯定>

(5) 防災（危機管理を含む）教育の推進

近い将来発生が危惧されている「南海トラフ巨大地震」の対応を迫られている中、「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の充実に努め、地震等の自然災害の発生時にいかなる場所でも子どもたち自身で迅速な対応、判断ができるよう、町の防災計画に準じた学校・保育所災害マニュアルを活用し、危機管理体制の整備・充実に努めている。今後は再点検を行い、マニュアルの共有を図り、更なる防災教育の充実に努める。また、子どもたちの登下校における事故や事件を、未然に防ぐ教育を推進していく。

< 主な施策 >

- ①防災マニュアルの再点検
- ②危機管理マニュアルの再点検
- ③防災・安全教育の実施

<施策の指標>

	指標内容	目標値 (令和 12 年度)
①	防災マニュアル再点検と添削・追記	100%
②	危機管理マニュアルの再点検と添削・追記	100%
③	i.防災教育の授業実施：3時間以上/年	100%
	ii.避難訓練の実施：3回以上/年	100%
	iii.地域の防災訓練への参加	80%

<町独自アンケート>

(6) 連携教育の推進

保・小・中とも1園・1校となった現況を考えてみても、連携が大事であることは周知である。令和5年度に0歳から15歳までの子育てプランを新しく策定し、よりスムーズな連携教育が図られてきた。子どもの減少を考えると、小中一貫校についても視野に入れ、小・中の連携をこれまで以上に推進していく。

<主な施策>

- ①保・小・中連携教育連絡協議会を軸に教職員の交流を図る
- ②小・中においては連携教育研究会の活発化への取組の推進
- ③小・中9年間を見通して教育課程の編成

<施策の指標>

	指標内容	目標値 (令和 12 年度)
①	i.保・小の交流を行う(園児と児童、教職員同士)	5回以上/年
	ii.小・中の交流を図る(児童と生徒、教職員同士)	5回以上/年
②	i.研究部会ごとの授業公開と研修会を実施する	5回以上/年
③	◇令和6・7年度で編成する(研究指定を兼ねて)	教科ごとの引継ぎも行う(学力保障)
	i.中1ギャップの解消を図る	

<町独自アンケート>

2 幼児教育の充実

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め、0才～15才までの大月町子育てプランに則り「生きる力」の基盤をつくり、発達段階に応じた生活習慣が身についた幼児を育成していきます。

(1) 基本的な生活習慣づくり

基本的な生活習慣づくりとは、子どもが心身ともに健やかに育つための生活基盤となるもので、自分の身の回りのことが出来るようになるまでの過程を言う。具体的には、早寝・早起きや食事をしっかりとる事ができ、自分でトイレに行く事ができるなどをさし、さらに、身の回りを清潔に保ったり、あいさつや後片付けなども積極的にできる習慣など、小学校就学前に身に付けておくべき生活習慣づくりを推進していく。

<主な施策>

- ①生活リズムチェックカードの実施
- ②保護者の養育力向上につながる親支援の充実を図る
- ③クラス会を実施して、保護者との連携を支援する

<施策の指標>

	指標内容	目標値 (令和 12 年度)
①	家庭と連携をして生活習慣の確立を図る	6回以上/年
②	親支援研修会で学んだことを職員間で共有する園内研修を実施する	3回以上/年
③	保護者会との協働によるクラス会を実施する	3回以上/年

<町独自アンケート>

(2) 質の高い保育の実現

保育所は教育施設という意識を持ち、保育所保育指針に則った保育を日々行っていく。子どもの特性を知り、一人ひとりの子どものあった保育（指導）をしていくために、職員の指導力の向上やICTを活用した働き方改革を実践していく必要がある。また、関係機関との連携の重要になってくる。遊びの中にも子どもの意思があり、活動意欲がみられる保育を推進していく。

<主な施策>

- ①エッセンス訪問事業の取組を進める
- ②各研修への参加を支援する
- ③ICTを活用した保育環境の整備
- ④関係機関との連携

< 施策の指標 >

	指標内容	目標値 (令和 12 年度)
①	個性に応じた適切な指導を職員全体で共有する場(研修会)を設ける	3 回以上/年
②	指導力向上を図るためにも研修会への参加ができる体制を構築する。研修会で得た知識は園内で伝達講習を行う	随 時
③	書類等は I C T を活用して作成する(共有ファイルは保存する)	1 0 0 % / 職員
④	健康福祉課等との連携を強める	随 時

< 町独自アンケート >

(3) 保育所・小学校・中学校の連携

本町は前述したように、1 園・1 小・1 中であることから、保・小・中の連携は教育行政の重要事項と考え行っている。子ども達の生活や学びの基盤を保障するため、保・小・中の教職員は、それぞれにどのような日々の活動がされているかを熟知して、それぞれの教育の場で活動していくことが大切になっている。幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続すべく、連携を更に強化していく。

< 主な施策 >

- ①保・小・中の連携教育連絡協議会の活動を推進する
- ②保・小連携の強化を図る

< 施策の指標 >

	指標内容	目標値 (令和 12 年度)
①	子育てプランの実践(0 歳～15 歳の目指すべき姿)	できている
②	i .アプローチプラン・スタートプランの実践(教職員交流) ii .年長児が小学校を訪問する iii .教職員の交流(園内研修や校内研への参加)	1 回/年 3 回以上/年 2 回以上/年

◇保・小の連携は自由に随時に交流を最終目標とする

◇保・中においても幼児と生徒との交流は毎年行っていく < 町独自アンケート >

3 社会教育の充実

町民一人ひとりの多様なニーズに対応できる大月町独自の「生涯学習共生

社会」をつくることによって、いつでも、どこでも、誰とでも主体的に学び、心豊かにいきいきと暮らしていける町民を育成していきます。

(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図るため、教職員・保護者・地域住民等が連携・協働するコミュニティ・スクールの運営を促進するとともに、コミュニティ・スクール、特別活動、総合的な学習の時間、キャリア教育など、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で学校や子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進する。

<主な施策>

- ①学習や体験する機会の計画と支援をする
 - ・放課後バス待ち時間を安全に過ごすための居場所づくり
 - ・長期休業中の公民館開放（小中学生対象）学習する場の提供や体験の場づくり
 - ・国際交流の場づくり
- ②地域学校協働活動の推進
 - ・地域全体で子どもたちの学びと成長を支える活動
- ③学校運営協議会の開催

<施策の指標>

	指標内容	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
①	国際交流イベントの開催	2	5
②	地域資源を活用した体験学習のための人材確保（ボランティア登録者数）	168	170
③	学校運営協議会の開催	3	3

(2) 家庭教育支援の充実

子どもに「生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和の取れた発達」を促す役割や機能を家庭で十全に果たせるよう、保護者に対する学習機会の提供を行う。

<主な施策>

- ①子育て世代を対象としたイベント等の開催
 - ・関係機関や各種団体等と連携した講座の開催

<施策の指標>

	指標内容	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
①	子育て講座の開催	1	2

- (3) 全ての町民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実
 第7次大月町総合振興計画「人づくり、地域づくり」の推進を図るため、個人の要望や社会の要請に基づき、社会教育活動を推進する。

<主な施策>

- ①大人になっても提供される学習機会として「大月おとなの学校」、「高知大学出前講座」、「英会話教室」等、講座の開催
- ②社会教育関係団体の活性化
- ③公民館活動の推進

<施策の指標>

	指標内容	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
①	成人向け講座の開講 (大月おとなの学校・高知大学出前講座)	8	8
②	社会教育団体の活動活性化に向けた支援 団体数	3	4
③	公民館活動イベント等の開催 (文化展・サークル発表会)	2	2

- (4) 図書館サービスの充実

図書館は図書資料等の閲覧・貸出に加え、住民の知的・文化的活動や様々な調査研究・問題解決を支える情報発信の拠点として、住民の生涯にわたる学習活動を支援する継続的なサービスの充実と提供に努める。

<主な施策>

- ①図書の整備・蔵書の充実を図り、教養と調査研究のできる、親しみのある図書館づくりを行う
 - ・母子保健、保育所、学校図書館と連携を図り、「第2期大月町子ども読書活動推進計画」に取り組む
 - ・県立図書館との連携を一層図り、人材育成や資料の補完を行う
 - ・図書館サービスのPRを行う

②地域住民のニーズに応える活動（図書の利用を希望する地区には貸し出しを行う）

<施策の指標>

	指標内容	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
①	貸出冊数	4,869	5,500
②	図書館だよりの発行（広報おおつき）	6	6
③	移動図書個所数	9	10

(5) 文化財の保存と活用の推進及び文化芸術の振興

文化財は、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産である。次世代へ継承するために、地域における文化財の保存・活用の推進を図る。

また、心豊かで活力にあふれた社会を実現するため文化芸術の振興を図る。

<主な施策>

①伝統文化・文化財の継承と活用

- ・学校と連携した伝統文化の継承と町民への啓発
- ・閉校した学校へ残る文化的資料の掘り起こしと保存活動

②文化財調査会委員の活用

- ・文化財調査会委員を活用した文化財の保存・活用
- ・遍路道世界遺産登録に向けた取組の推進

③町史編纂

- ・町民共有の財産として電子データにより保存
- ・学校や地域での歴史教育における積極的な活用

④町文化展の開催を支援する

- ・大月町文化協会との連携により開催する

<施策の指標>

	指標内容	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
①	学校資料の保存学校数	2	17
②	町史編さん委員会の開催	0	3

(6) 人権教育の推進

「お互いを尊重し、心豊かに暮らせるまちづくり」を基本理念として令和5年3月に策定された「大月町人権尊重のまちづくり基本計画」に沿って、12（同和問題・女性・子ども・高齢者・障害者・HIV感染者等・外国人・犯罪被害者等・インターネットによる人権侵害・災害と人権・性的指向、性自認・その他の人権課題）の人権課題についてあらゆる場を通じた人権教育の推進を行う。

<主な施策>

- ① 基本的人権が尊重される社会の実現を目指す
 - ・ 大月町人権尊重のまちづくり基本計画の推進を図る
 - ・ 大月町人権研究協議会への活動支援
 - ・ 人権講座の開催
 - ・ 学校と地域・家庭において諸問題を共有し、理解を深めるための啓発運動

<施策の指標>

	指標内容	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
①	人権講座の開催	1	2

(7) 社会体育

町民が生涯にわたって精神面の充実が図れ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、年齢や体力に応じたプログラムの提供やスポーツ、レクリエーションのできる環境を提供するとともに、スポーツ推進員やボランティアの育成・確保に努める。

<主な施策>

- ① スポーツのできる機会や場の提供
 - ・ 高齢者スポーツ（ニュースポーツ）の開催と普及
 - ・ 町民体育大会・町民駅伝競走大会等の開催
 - ・ ゴールデンエイジへのイベント開催
- ② 関係機関・団体との連携
 - ・ スポーツ団体活性化への支援
(参加者の募集、各種大会及び運動教室の開催支援)
- ③ 部活動の地域展開・連携への推進

<施策の指標>

	指標内容	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
①	スポーツイベントの開催	4	7

(8) 青少年の健全育成

少年問題に関する機関や団体と連携を図り、少年非行を防止して健全な育成指導を総合的に行う。

<主な施策>

- ①学校・家庭・地域の三者が一体となった児童・生徒指導の推進
 - ・大月みまもりたいやスクールガードリーダーと連携した学校安全の推進
 - ・ネットによるいじめ等の課題に対する取組の推進

<施策の指標>

	指標内容	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
①	大月みまもりたい登録者数	20	50

大月町教育振興基本計画

発行年月（初版） 令和 6 年 4 月
一部改定 令和 8 年 3 月
編集・発行 大月町教育委員会
所在地 〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見 2230 番地
TEL(0880)73-1118 FAX(0880)73-1815